



鳥 観 本 第 186 号
令和 2 年 2 月 2 8 日

鳥取県知事 平 井 伸 治 様

一般財団法人鳥取県観光事業団
理事長 衣 笠 克 則



令和 2 年度鳥取県立東郷湖羽合臨海公園 (引地地区に限る。) の委託業務に関する
事業計画書について

このことについて、鳥取県立東郷湖羽合臨海公園 (引地地区に限る。) の管理運営
に関する協定書第 19 条の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

燕趙園の委託業務に関する事業計画書

一般財団法人 鳥取県観光事業団

燕趙園の委託業務に関する事業計画書目次

1	管理運営の基本的な考え方	1
(1)	管理運営の方針	1
2	管理の基準	2
(1)	有料公園施設の考え方と設定内容	2
ア	有料公園施設の考え方	2
イ	有料公園施設の設定内容	2
(2)	開園時間の考え方と設定内容	2
ア	開園時間の考え方	2
イ	開園時間の設定内容	3
(3)	休園日の考え方と設定内容	3
ア	休園日の考え方	3
イ	休園日の設定内容	3
(4)	受付・案内、利用許可業務の考え方と実施内容	3
ア	受付・案内、利用許可の考え方と実施内容	3
イ	利用者の苦情等の未然防止と対処方法	3
(5)	利用料金の考え方と設定内容	4
ア	利用料金の考え方	4
イ	現在設定されている利用料金について	4
ウ	新たに利用料金設定等するものについて	4
(6)	利用料金の減免	5
(7)	個人情報の保護への対応	5
(8)	情報の公開への対応	5
3	施設の管理・運営	5
(1)	施設別の管理運営の方針	5
(2)	施設設備の維持管理業務の考え方と業務の実施内容	7
ア	業務実施の考え方	7
イ	業務の実施内容	7
(3)	外部委託の発注予定	8
ア	外部委託の考え方	8
イ	外部委託の業務内容	9
ウ	障がい者就労施設及びシルバー人材センター等への委託の発注予定	10
4	利用促進、サービス向上	10
(1)	目標とする入園者数の設定	10
(2)	集客促進のための取組方針及び内容	10
(3)	集客の促進、中国文化の紹介のためのイベントの実施	11
ア	イベント実施の考え方	11
イ	イベントの実施内容	11

イベント等の実施計画	13
(4) サービスの向上策ほか利用促進に向けた取組	35
ア 利用者に提供するサービスの向上策	35
イ 中国庭園内における物品、飲食物の販売等	35
ウ 自主事業について	35
自主事業実施計画	37
(5) 自動販売機の設置	42
(ア) 設置の考え方	42
(イ) 設置内容	42
(6) 利用者等の要望の把握及び対応方針	42
5 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等	42
(1) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策	42
(2) 緊急時の体制・対応	47
(3) 保険加入の考え方と加入内容	47
(ア) 加入の考え方	47
(イ) 加入内容	48
6 管理経費	48
(1) 管理経費の効率化の考え方	48
(2) 県委託料の額	48
7 組織及び職員の配置等	49
(1) 管理運営の組織	49
(2) 職員の職種等	50
(3) 現在の指定管理者の雇用する施設職員の継続雇用に関する方針	51
(4) 日常の職員配置	51
(5) 人材育成	51
(6) 各構成団体の役割、経費に関する責任分担等に関する事項	52
(7) 障がい者又は高齢者の雇用計画	52
8 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況	52
9 法人等の社会的責任の遂行状況	52
(1) 障がい者雇用	52
(2) 男女共同参画推進企業の認定	52
(3) ISO14001・鳥取県版環境管理システム審査登録制度（TEAS）Ⅰ種又はⅡ種規格 認証等	52
(4) あいサポート企業等の認定	52
10 その他の計画等	52
(1) 管理業務の移行計画	52
(2) 他の施設管理の実績	53
(3) その他（特記すべき事項があれば記入してください。）	53

R2年度燕趙園の委託業務に関する事業計画書

1 管理運営の基本的な考え方

一般財団法人鳥取県観光事業団は、平成7年の燕趙園開園から現在に至るまで管理運営に携わり、「鳥取県中部の観光の拠点施設として、また鳥取県と中国河北省との友好のシンボルとして日中友好に資するとともに、鳥取県の中部地域の観光振興を図ること」という設置目的に沿った事業運営を行い、その効果を最大限発揮するために、年々事業内容を充実させてきたところです。

次期指定管理においても、これまでの経験や実績と、構築した地域連携、管理運営ノウハウを十分に発揮し、更なる賑わいを地域と共に創出していきたいと考え応募させていただきます。

(2) 管理運営の方針

ア 住民の公平な利用の確保

入園者や利用者の公平・公正な利用の確保を行います。

園内でのアンケートや外部とのネットワーク、会議などからの意見を常に吸い上げ、更に公正な利用を確保するよう日々運営の改善に努めていきます。

イ 観光振興

設置目的の「鳥取県の観光振興を図ること」という主旨を深く理解し、鳥取県全体の観光振興、特に鳥取県中部地域の観光振興に寄与できるよう一層努力します。

そのためには地域との連携が必須であり、燕趙園周辺エリア及び周辺旅館、近隣他施設との連携を密にし、集客促進に努めます。

また、事業団運営各施設（こどもの国、とっとり賀露かっこ館、氷ノ山自然ふれあい館、東郷湖羽合臨海公園（燕趙園を除く）、鳥取二十世紀梨記念館、夢みなとタワー、とっとり花回廊）と連携し、鳥取県を周遊するプランの作成や、運営ノウハウの共有など事業団の強みを最大限に発揮し、県内外、国外の観光客に1人でも多く鳥取県に来県していただけるよう努めます。

ウ 中国との文化交流の発展

本物に拘った中国庭園を舞台にイベントを通じて中国文化を紹介し、体感することで、中国との文化交流の発展を図ってまいります。

また、鳥取県と中国河北省の友好提携の証が燕趙園であるという経緯を踏まえ、関係各所（鳥取県、国際交流協会、日中友好協会など）との連携を緊密にし、中国との交流に寄与して行きます。

エ 利用者へのサービス

- 1 中国の雰囲気づくりを行い、より庭園の魅力を増幅させ満足度の向上に努めます。
- 2 新しく管理運営する老龍頭に飲食スペースを設けるなど入園者の利便性を図ります。また、中国製品を取り扱うことにより中国らしさを演出します。
- 3 道の駅においては、地元の商品を充実させ、地域密着型の道の駅を目指します。
- 4 グラウンドゴルフ定例会を開催し、地域の憩いの場としての機能も充実させていきます。
- 5 入園者の意見に柔軟に対応して、より満足度の向上に努めて参ります。
- 6 法令を遵守し適正に取り組むとともに、入園者の安全・安心を確保します。

オ 利用者の増加

地域連携イベントや中国関連イベントを充実させ、地元客を中心とした来園者の確保を図るとともに、地元旅館との連携や、県外旅行案内所、旅行会社と提携して県外個人客・団体客の誘客を促進します。

利用者の増加には営業活動も重要であり、周辺旅館との県外合同営業及び観光情報説明会参加など継続して行い営業強化を図るとともに、県内の集客対策として、幼稚園・保育園・小学校などの教育施設及び道の駅や観光施設などに職員が訪問し、チラシ・パンフレットの配布を行い個人客の増加に努めます。

また、旬の情報は、地元の町報や市報への折り込み、マスコミへの資料提供を通じて、なるべく安価でタイムリーな広報に心がけます。ただし季節ごとの大きなイベントなどは有料広告を効率的に活用し、記事との抱き合わせで幅広く広報を行います。

カ 収入確保と経費の節減

入園者目標を達成し、収入の安定を図るとともに、各種自主事業の実施（屋台の運営、体験教室、参加型イベント等）により収入の確保に努めます。

支出については、費用対効果の更なる検証、委託契約の見直し、節減の意識づけにより、管理運営に支障の出ない範囲で削減を図ります。

キ 省エネルギー・省資源・資源の再利用の取り組み

環境負荷の低減を考慮した商品の購入「グリーン購入」を推進します。園内、園外問わず節水、節電に努め、エネルギー資源の効率化に努めます。また公園で発生した落ち葉、剪定枝はチップ化するなど、できるだけ再利用を行うように努めます。再利用の取組については、燕趙園だけではなく東郷湖羽合臨海公園一体で取り組みたいと考えます。

ク 県との連携確保

鳥取県との連携を密にし、施設の設置目的達成のための取り組みを推進します。県主催事業については積極的に参加します。

2 管理の基準

(1) 有料公園施設の考え方と設定内容

ア 有料公園施設の考え方

美しい中国庭園の景観保全、来園者の安全管理、様々なイベントをはじめとした事業実施等の観点から、現行どおり庭園、集粹館及び集粹館前広場を有料公園施設に設定します。

イ 有料公園施設の設定内容

現行どおり、庭園、集粹館及び集粹館前広場を有料とします。

(2) 開園時間の考え方と設定内容

ア 開園時間の考え方

来園（店）者の出迎え準備や安全点検、開園（店）中には行うことができない小修繕（園路を塞ぐ作業など）を行うため、開園（店）時間は現行どおりとします。

ただし、次の場合には、弾力的に時間延長で対応します。

- ・旅行会社、旅館等の要望によるもの（開園時間延長）
- ・イベントによるもの（ハスの早朝開園、花火イベント等）

イ 開園時間の設定内容

庭園、売店：午前9時～午後5時

※庭園については午後4時30分が最終入園

※飲食施設については午前11時～午後2時30分、午後5時30分～午後9時

(3) 休園日の考え方と設定内容

ア 休園日の考え方

施設の安全な管理運営のための各種建物・設備に係る大規模な保守点検や、消防訓練などを行う必要があるため、庭園については冬季の2日間を休園日とします。

ただし、団体予約が入った場合等は柔軟に対応します。

イ 休園日の設定内容

庭園については**1月及び2月の第4火曜日**

(ただし祝日の場合は直後の平日)

※売店及び飲食施設について、定休日は無し

(4) 受付・案内、利用許可業務の考え方と実施内容

ア 受付・案内、利用許可の考え方と実施内容

業務内容	実施の考え方及び実施内容
①受付案内業務	○お客様が求める接客を行います。 ・お客様が求める接客は千差万別であり、それを感じ取って接客を行います。 ・入園時にパネルを使って園内説明を行います。 ・詳しい園内説明の依頼には事務所職員が対応し、中国庭園燕趙園の起源、庭園の蘊蓄など、同行して詳しく説明します。 ・制服・名札を着用し、責任ある対応を実践します。
②利用の許可、利用の禁止又は制限	鳥取県都市公園条例を遵守し、利用の許可、利用の禁止又は制限を適正に行います。
③利用料金の徴収、減免、返還	鳥取県都市公園条例を遵守し、利用料金の徴収、減免、返還を適正に行います。

イ 利用者の苦情等の未然防止と対処方法

<トラブルの未然防止>

下記のとおり適切に対応し、トラブルを未然に防止するよう努めます。

(1) 職員の日常的な巡回

職員が日常的に巡回し、次のことに留意しながら、利用者の安心・安全の確保に努めます。

- ①火災・盗難・事故・事件の予防
- ②不審者・不審物の警戒
- ③ゴミ・汚れ等のチェック
- ④利用者の不審・不安・不満等の解消
- ⑤へび、ハチ等危険生物の発見・駆除

(2) 利用者からの声の把握

利用者の要望の把握（直接の聞き取り、クイズラリー、アンケート、ホームページ、

意見箱、電子メール、電話聞き取り等)と同様に各所から集めた意見を踏まえ、利用者の声を活かした園の運営を行っていきます。

(3) 利用の拒否

下記事項に該当する利用者については、場合によっては丁重に利用をお断りします。ただし職員の指示に従わず、事件発生事案や不審者事案に該当しうる場合は、利用を拒否します。

- ①泥酔者
- ②所定の場所以外において喫煙し、又は火気を使用する恐れのある者
- ③他人に危害を及ぼし、又は迷惑となる恐れがある物品又は動物の類を携帯している者
- ④騒音又は怒声等大きな音を発し、又は暴力を用い、若しくはその他の方法を用いて他の利用者に迷惑を及ぼす行為をする者
- ⑤許可なしに物品の販売、宣伝その他これに類する行為を行おうとする者
- ⑥許可なしに宣伝文、ポスター、ピラ等を配付し、若しくは掲示しようとする者
- ⑦感染性の疾患を有する者

<トラブルへの対応>

トラブル発生時には、他の利用者が巻き込まれないよう十分に配慮し、対応は迅速かつ適切に行います。

詳細については別紙1「トラブル対応図」のとおりです。

(5) 利用料金の考え方と設定内容

ア 利用料金の考え方

中国庭園の景観保全、来園者の安全管理、様々な事業の実施等、来園者への良質なサービスを提供するため、現状の料金体系とします。

イ 現在設定されている利用料金について

有料公園施設	区 分		現行料金	設定料金	
燕 趙 園 (「中国庭園」 部分)	個 人	大 人	500円	500円	
		小 人	200円	200円	
	団 体	大 人	(10人以上)	450円	(10人以上) 450円
			(20人以上)	400円	(20人以上) 400円
		小 人	(10人以上)	180円	(10人以上) 180円
			(20人以上)	160円	(20人以上) 160円
	学 校 行 事	高 校 生	200円	200円	
小 中 学 生		80円	80円		

ウ 新たに利用料金設定等するものについて

該当はありません。

(6) 利用料金の減免

項 目	減免率
鳥取県が主催・共催又は後援する観光客誘致のための事業の参加者が利用するとき	10/10
身体障がい者手帳の交付を受けた者、療育手帳の交付を受けた者又は精神障がい者手帳の交付を受けた者及びその介助者が利用するとき	10/10
介護保険法の規定による要介護認定、要支援認定を受けた者及びその介助者が利用するとき	10/10
燕趙園友の会会員が利用するとき	10/10
観光事業団が実施又は企業・団体などが実施し観光事業団が承認する燕趙園のPRや利用促進のための企画の参加者が利用するとき	
① 優待や割引企画で実施するとき	1/10～2/10
② 外国人観光客が利用するとき	個人料金の 5/10
③ 地域の団体と連携して実施するイベント、旅行会社や団体旅行の下見で、観光事業団が入園料の減免が適当と判断するとき	5/10～10/10

(7) 個人情報の保護への対応

- ・別添「一般財団法人鳥取県観光事業団個人情報保護規程」により取り扱います。
- ・必要最低限の情報収集とし、不要な情報は収集しません。
- ・情報の事務所外への持ち出しは原則禁止とします。
- ・不必要となった個人情報の資料は、シュレッダー等判別できない方法で廃棄します。

(8) 情報公開への対応

「鳥取県情報公開条例」により公開します。

3 施設の管理・運営

(1) 施設別の管理運営の方針

地 区 名	管理運営の考え方及び実施内容
①庭園区域	<p>河北省との友好のシンボルである本格的な皇家園林方式の中国庭園の景観を保全するとともに、庭園を活かした魅力ある事業を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物、園路、植栽、生物等の適正な維持管理 ・庭園内28景及び彩画等、見どころをわかりやすく説明 ・中国にちなんだ魅力あるイベントの企画 (獅子舞、茶藝、庭園花火、中華コスプレ等) ・園内でのコスプレを楽しんでいただけるよう、更衣室の貸出を行います。

<p>②集粹館及び集粹館前広場</p>	<p>中国文化を紹介するイベント・展示を行うとともに、大型連休や夏休みなどは家族連れをターゲットとしたイベントを行い、来園者が気軽に中国文化に触れられる環境を整えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国芸術文化公演 ・獅子舞公演 ・夏休み特別イベント（他社との共催） ・二胡教室、中国語講座、ふれあい太極拳等 ・大型連休、夏休み時の屋台の運営
<p>③緑地部分</p>	<p>緑地部分（ポタン園、芝生広場、多目的広場）は、地元の方を中心とした憩いの場となるよう、東郷湖羽合臨海公園と一体で適正に管理します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポタンの適正な管理 ・芝生の適正な管理 ・樹木の適正な管理 ・燕趙園グランドゴルフ大会などの開催 ・グラウンドゴルフ利用場所としての運用 （有料での用具貸出・スコア表提供） ・万里の長城、東屋やベンチの適正管理
<p>④飲食施設 （再委託） （H28年10月1日）</p>	<p>来園者への、サービス向上と施設のテーマ「中国」を考慮し県内事業者へ、再委託する事とします。</p> <p>本場の中国人シェフによる中華料理を提供し、観光客（団体対応）・地元客と幅広いお客様のご利用を見込みます。</p> <p>燕趙園イベントとの連携を図ることにより、利用を促進します。</p>
<p>⑤売店 （道の駅燕趙園）</p>	<p>道の駅の中心施設として、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能という道の駅の機能を果たすことを念頭に置きながら、地元客や県外観光客に対して、土産物や飲食を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月、10月には道の駅感謝祭を催します。 ・庭園との一体的運用により利用を促進します。また、相互割引をするなど収益の確保を図ります。 ・また過去の販売データや、他の事業団管理施設における販売実績を元に品揃えを検討し、常に利用者に喜ばれる商品を提供するよう努めるとともに、地元産の食材や県産品の充実心がけをします。 ・さらに、引き続き消費税免税販売店として、訪日外国人観光客へのサービスを行います。
<p>⑥老龍頭</p>	<p>中国庭園の物販施設として、中国工芸品などの販売や、喫茶・休憩スペース・情報コーナーを設けるなどお客様の利便性を図りながら、柔軟に対応していきます。</p>
<p>⑦その他</p>	<p>旧乗務員休憩室は、地元の竹材を使った「竹とうろう体験工房」として活用し、観光客や地元客を受入れ新たな魅力づくりを行います。</p> <p>駐車場、トイレなどを適正かつ清潔に管理します。</p>

(2) 施設設備の維持管理業務の考え方と業務の実施内容

ア 業務実施の考え方

燕趙園開園以来の維持管理実績と蓄積されたノウハウを活かして、職員による日常点検と、専門業者による法定点検を漏れなく実施し、故障の予防に努めます。また運転時間の調節や負荷低減により、設備が長持ちするよう努めます。

万が一故障が発生した場合、対応できるものは迅速に対応し、それが困難なものは使用禁止等回避策を講じます。来園者の安全確保を第一に考えるとともに、危険や不便を最小限にとどめるべく、できるだけ早急に対応いたします。

なお業務の実施に際しては、燕趙園委託業務仕様書のとおり行います。

イ 業務の実施内容

業 務	実 施 内 容
施設の清掃業務 (1) 日常清掃 (2) 定期清掃 [4 (1) 清掃業務]	<ul style="list-style-type: none"> ・燕趙園委託業務仕様書に定めるとおり 燕趙園内の建物、園路、芝生及びトイレ等の清掃業務 (1) 日常清掃：毎日（休園日を除く） ・トイレ（7カ所） 西配殿横、管理事務所横、車椅子専用出入口横、老龍頭横、集粹館中、飲食施設内、物販施設裏 ・集粹館 ・園路 ・飲食・物販施設 (2) 定期清掃：年2回 ・集粹館（展示室、通路等含む）内・事務所（応接、チャイナールーム等含む）内清掃及びワックスがけ、ガラス面清掃 ・飲食施設内・物販施設内の清掃及びワックスがけ、ガラス面清掃
電気事業法に基づく保安規定に従って実施する定期点検、精密点検 [4 (2) 自家用電気工作物の保守]	<ul style="list-style-type: none"> ・燕趙園委託業務仕様書に定めるとおり 電気設備を良好な状態に維持するとともに、電気事業法に基づく電気工作物（受電設備）の保守点検を電気事業法令に基づく指定業者により実施 【定期点検：隔月1回】 【精密点検：年1回】 〔点検箇所概要〕 ・中国庭園内 設備容量250kVA 最大電力165kW 受電電圧6,600V ・金山嶺橋内 設備容量125kVA 最大電力90kW 受電電圧6,600V ・飲食・物販施設 設備容量350kVA 最大電力220kW 受電電圧6,600V ・拡大区域（飲食・物販施設周辺）内 設備容量350kVA 最大電力220kW

	受電電圧6, 600V
金山嶺橋のエレベーターを常時良好に保つ業務 〔4(3)エレベーターの保守〕	【定期点検：月1回】 【精密点検：年1回】 〔点検箇所〕 機械室、かご・かご室、昇降路、エレベーター出入口 (設備の点検項目等は、燕趙園委託業務仕様書のとおり)
消防法の規定に沿った定期点検 〔4(4)消防設備の保守〕	・消防法の規定に基づき、自動火災報知設備や消火器等について年1回の外観・機能点検及び年1回の総合点検(外観・機能点検含む)の実施(燕趙園委託業務仕様書のとおり)及び所轄消防署への報告 〔消防用設備の概要〕 消火器、屋内・屋外消火栓設備、自動火災報知設備、誘導灯、非常警報・放送設備、防火・防排煙設備
施設内の犯罪等を防止する業務(休園日及び閉園時間を含む。) 〔4(5)施設の警備〕	・開園中は、職員が適宜施設を巡回し、犯罪及び災害等の防止に努める ・休園日や閉園後は、機械警備による防犯措置を図ることにより未然に犯罪等を防止
燕趙園内の植樹樹木及び芝生広場等の維持管理を行う業務 〔4(6)植栽の管理〕	別紙2のとおりです。
積雪時の除雪業務 〔4(7)施設内の除雪〕	・積雪により、来園者の歩行に支障をきたす場合や駐車場に車両が侵入できない場合は、中国庭園内、駐車場、駐車場への進入路、駐車場から中国庭園までの歩行路を除雪 ・必要に応じて、トラクタシャベル、小型ローリー除雪車による除雪 ・樹木、敷石、建物を損壊することがないように留意
燕趙園内の施設設備を正常に保持し、適正な利用に供するための業務 〔4(8)修繕業務〕	施設等の損傷又は不具合を発見した場合は、施設等の安全性及び安定的な利用を確保するために必要な応急処置を行う ・日常的な管理で必要となる消耗品又は部品の交換 ・発注1件当たり50万円未満の施設修繕 ・県が管理上必要と判断し、指示を出した修繕 ・修繕情報の記録は、修繕内容、写真等を整理して保管

(3) 外部委託の発注予定

ア 外部委託の考え方

専門的知識・特殊技術等を要し、職員で処理することが困難なもの及び外部委託することで業務の質を高め、経費の効率化を図ることができるものについては、外部委託とします。

委託先の選定については「鳥取県産業振興条例」の主旨に賛同して県内業者への発注に努めるとともに、「一般財団法人鳥取県観光事業団財務規程」に基づき適正に行います。

委託事項	業 務 内 容
清掃業務	トイレ（7箇所）を中心とした日常清掃及び集粹館・事務所等のワックス塗付による定期清掃
自家用電気工作物保守点検業務	電気工作物（庭園内、金山嶺橋、拡大区域）の定期点検、精密点検業務
金山嶺橋エレベーター保守点検業務	月1回の定期点検と年1回の精密点検
消防設備保守点検業務	自動火災報知設備・消火器等の設備についての外観・機能点検及び総合点検
機械警備業務	閉園、閉店後、庭園内建物及び集粹館、売店管理棟（旧管理事務所）3箇所及び道の駅売店棟及び飲食施設棟2箇所
植栽管理業務	引地地区全体の植栽等の保守管理
除雪業務	中国庭園内、駐車場、駐車場への進入路、駐車場から中国庭園までの歩行路の除雪及び必要に応じ、トラクタショベル、小型ロータリー除雪車による除雪
ゴミ収集・処理業務	一般廃棄物の収集・運搬・処理
ポスレジ保守業務	売店のレジ保守委託
グリストラップ汚泥除去業務	売店内テイクアウトコーナーの汚泥除去業務（随時）
自動販売機等業務	清涼飲料水の補充、空き缶等の分別処理、保守点検
イベントの外部委託及び外部講師	各イベントの内容を充実及び多様化させるため委託する業務 中国芸術文化公演など
パンフレット、チラシ等の作成業務	パンフレット、チラシ等のデザイン及び作成業務等外部委託を行うことにより経費の節減、効率性が向上すると判断される業務
飲食施設運営業務	道の駅燕趙園の飲食施設の管理運営業務

イ 外部委託の業務内容

種別	内 容	期 間	金 額 (概算)	発注先	選定 方法	県外事業者へ 発注する必要 がある場合は その理由
委託	機械警備	31.4.1～ 36.3.31	17,600円/月	県内	随意	
委託	自家用電気工作物保守点検	31.4.1～ 36.3.31	580,000円/年	県内	随意	
委託	消防設備保守点検	31.4.1～ 36.3.31	108,900円/年	県内	随意	
委託	造園保守	31.4.1～ 36.3.31	10,560,000円/ 年	県内	指名 競争	
委託	清掃	31.4.1～ 36.3.31	2,472,047円/ 年	県内	指名 競争	
委託	ゴミ収集・処理	31.4.1～ 36.3.31	198,000円/年	県内	随意	

委託	除雪業務	31. 12. 1～ 32. 3. 31	単価契約	県内	随意	
委託	金山嶺橋エレベータ 保守点検	31. 4. 1～ 36. 3. 31	1, 224, 000 円/ 年	県内	随意	
委託	中国芸術文化 公演	31. 4. 1～ 36. 3. 31	15, 400, 000 円/ 年	—	コンペ	
委託	花火打上業務	打上日	1, 000, 000 円/ 年	—	コンペ (予定)	
委託	自動販売機	31. 4. 1～ 36. 3. 31	—	県内	コンペ	
委託	グリストラップ 汚泥除去業務	随時	—	県内	随意	
委託	ポスレジ保守	31. 4. 1～ 36. 3. 31	3, 300 円/月	県外	随意	レジ納入時に おける業者指 定による
委託	道の駅飲食施設 運営委託	31. 4. 1～ 36. 3. 31	—	県内	コンペ	
委託	外部イベント委 託	未定	—	県内外	随意	県内業者では対 応不可の場合等 は県外に委託す る場合有

ウ 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等への委託の発注予定

道の駅で障がい者就労施設の商品の販売を行います。

4 利用促進、サービス向上

(1) 目標とする入園者数の設定

東郷・はわい・三朝温泉などの近隣温泉地や市町村、近隣観光施設等と協力して、独自のイベント・広報・営業の実施や、事業団管理各施設との連携による誘客も併せて促進し、**年間10万人の入園者数**を目指します。

(2) 集客促進のための取組方針及び内容

ア 広報活動

- ・旬の情報をこまめに提供し、情報の周知を図ります。
- ・有料広告を効率的に活用し、記事との抱き合わせで幅広く広報を行います。
- ・周辺道の駅や観光施設に対して、チラシ・パンフレット・ポスターなどを、職員が訪問配付します。またイベント内容により、中部地域の幼稚園・保育園・小学校に適宜情報提供します。
- ・三朝温泉旅館組合の情報ファイルに毎月チラシを挿入し、宿泊客への周知を図ります。

- ・コスプレの愛好者にはインターネット、友の会会員にはDMなど、ターゲットを絞った広報を展開します。
 - ・SNSを活用して、イベント情報及び庭園内の日常風景を情報発信します。
- イ 営業活動**
- ・地元旅館組合と県外旅行会社への合同営業を行い、鳥取県中部の誘客に努めます。
 - ・鳥取県、鳥取県観光連盟、事業団本部と連携し、情報交換会などに参加します。
 - ・事業団管理他施設からの情報を集約し、営業に活かします。
 - ・10社程度の県外案内所との契約を交わし、営業の代行業務により効率的な営業を実践します。
 - ・観光券契約は100社を超えており、旅行者が送客しやすい環境を更に整えます。

(3) 集客の促進、中国文化の紹介のためのイベントの実施

ア イベント実施の考え方

イベントの実施については、

- ①中国の文化に気軽に触れられる機会を設ける。
- ②集客促進を図る。

という上記2点に主眼を置いて実施します。

また①の中心となっている「中国芸術文化公演」の内容を充実します。

実施にあたっては、関係各所と連携して周知を図り、より多くの来園者に繋げるよう努めます。

イ イベントの実施内容

No	イベント名	年間回数 (概算)	年間参加者数 見 込
1	中国芸術文化公演	1,089回	60,000人
2	中国語講座	24回	延べ100人
3	二胡教室	24回	延べ100人
4	ふれあい太極拳	12回	延べ150人
5	ぼたん祭り	1回 (9日間)	3,000人
6	黄金節	1回 (5日間程度)	3,000人
7	中華コスプレ大会	2回 (4日間)	1,000人
8	児童節	1回 (2日間)	1,000人
9	観蓮会	1回 (4日間)	400人